県南広域振興局長告示第10号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 令和5年2月17日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 343号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
ー関市大東町大原字若宮10番1地先から渋民字関ノ上71番		A m	m
地先まで	新	91.0~9.6	10, 089. 3
	材	В	
		66.6~13.1	5, 187. 2
	旧	A	
		91.0~11.0	10, 089. 3
		В	
		66.6~13.1	5, 187. 2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター及び千厩土木センター
 - (2) 期間 令和5年2月17日から同年3月17日まで